

## 2

## 活動内容・報告

### 1. 活動内容

#### ●見守り活動

協力員	項目	活動例
○	見守り活動 (簡易な訪問)	(同行訪問による顔つなぎ後) 安否確認を兼ねた声かけを民生委員と協力して行う。
○	同行訪問	民生委員が希望する場合に同行する。

#### ●その他の活動

協力員	項目	活動例
○	情報提供	団地やマンション内の状況、簡易な訪問で得た地域情報を民生委員に伝達
○	周知・啓発活動	地域イベント等のお知らせを、民生委員の指示を受けて配布
○	対応困難事例への助言	地区民児協等が抱える困難事例への助言 (エリアサポーター)

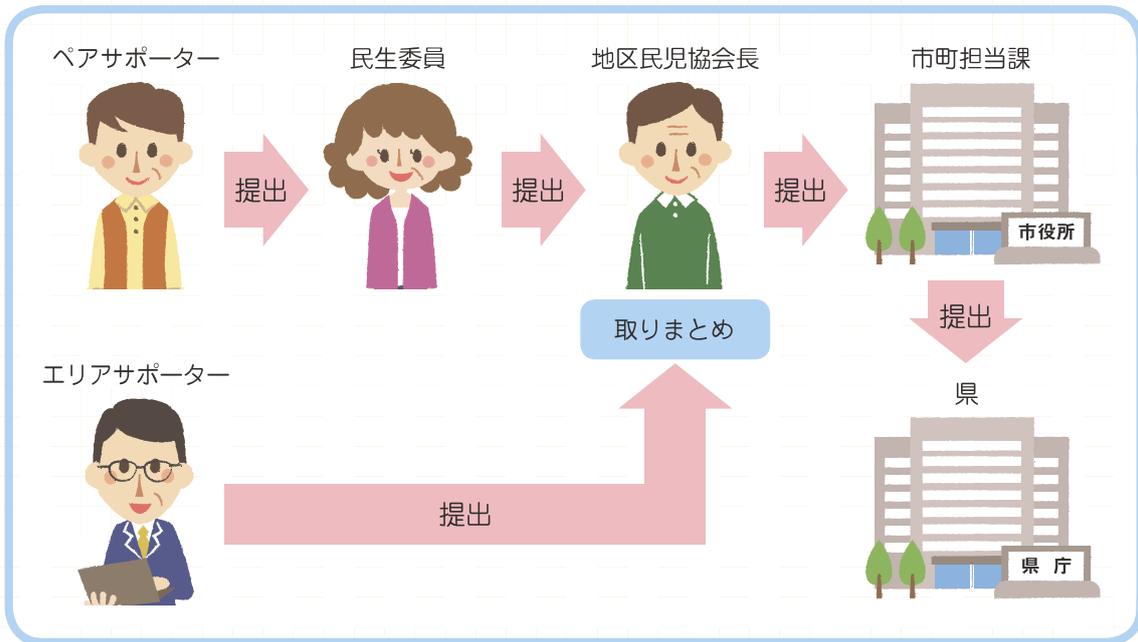
### 2. できない活動 (民生委員のみが行う活動)

協力員	項目	内容 (例)
×	生活支援の 具体的な相談	●生活保護の相談や介護に係る相談など個人情報に係る相談や支援で、民生委員が本来行う業務
×	金銭を取扱う事務	●高齢者宅へ敬老祝金を配布
×	民生委員 固有の事務	●法令に基づき民生委員が行うとされている証明事務 ●個別援助で使う相談記録簿や福祉票等の作成 ●生活福祉資金貸付の相談や申請の受付
×	個人情報に係る 調査等	●高齢者実態調査等、個人情報の取扱いが民生委員に限定されている業務 ●市町から要支援者等の名簿を受け取ること
×	会議への代理出席	●民生委員が構成員となっている会議への代理出席

### 3. 活動報告

- 協力員は、月毎に活動報告書を作成します。
- ペアサポーターはペアとなる民生委員へ、エリアサポーターは地区民児協会長へ活動報告書を提出してください。
- 民生委員は提出されたペアサポーターの活動報告書を地区民児協会長に提出します。

- 地区民児協会長は回収したペアサポーター及びエリアサポーターの活動報告書を市町の民生委員担当課へ提出します。



### 3

## 活動事例

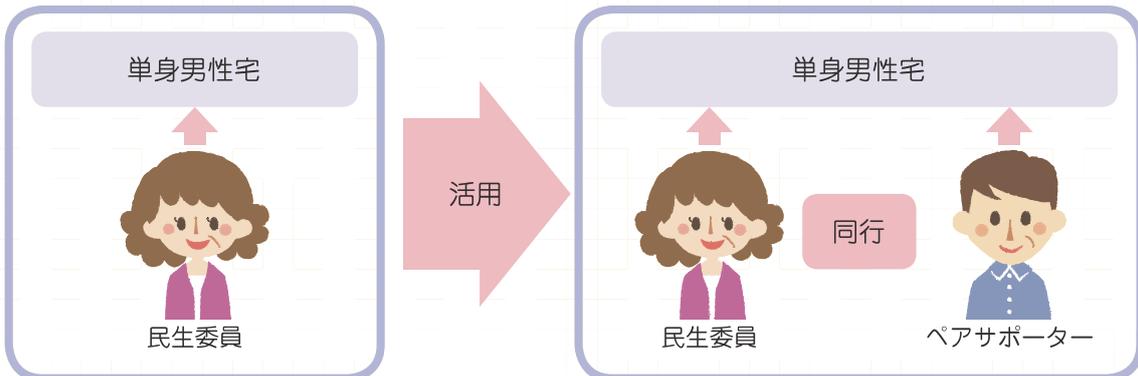
### 1. ペアサポーターの活動事例

#### ① 地域での見守り活動

- 高齢者、障害者、児童等への安否確認を兼ねた声かけや簡易な訪問

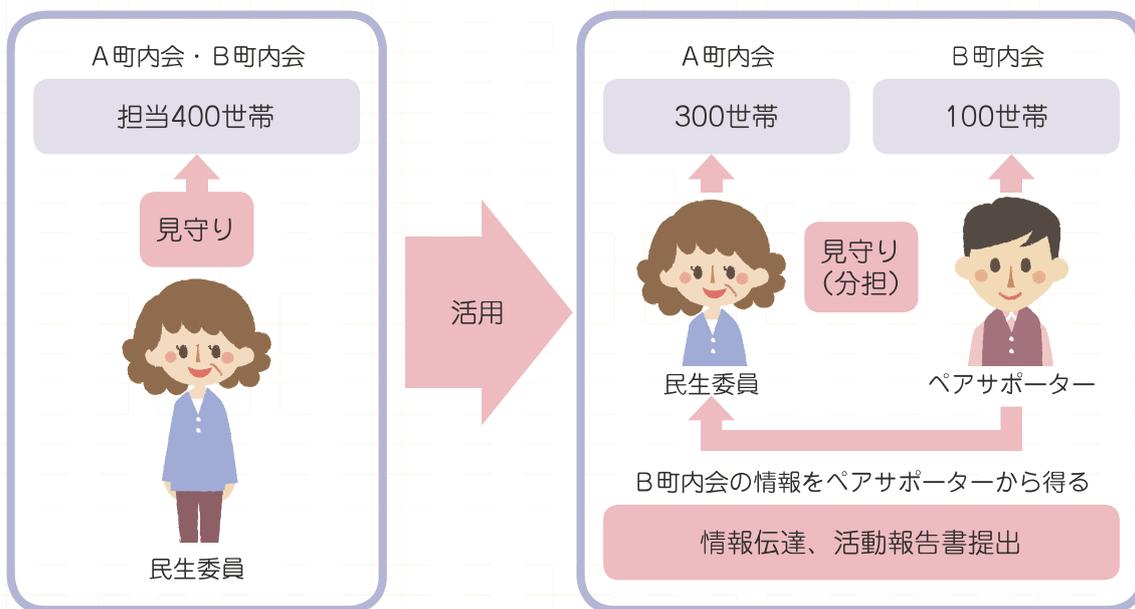
#### ② 民生委員と対象者宅に同行訪問

- 新任委員等、活動に慣れていない状況で1人での訪問が不安な場合に同行
- 異性の单身宅への訪問等、一人での訪問に不安を抱く場合に同行



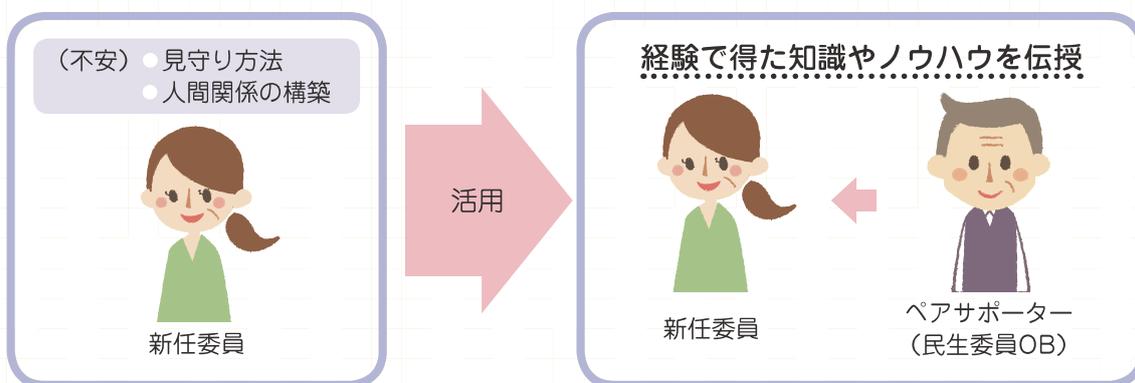
### ③ 民生委員への情報提供

- 声かけや簡易な訪問等で得た情報や地域で見聞きした情報を民生委員に伝達



### ④ 活動のノウハウを伝授（民生委員の経験がある方の場合）

- 新任委員等に対して民生委員経験者が活動に必要な知識やノウハウを伝授



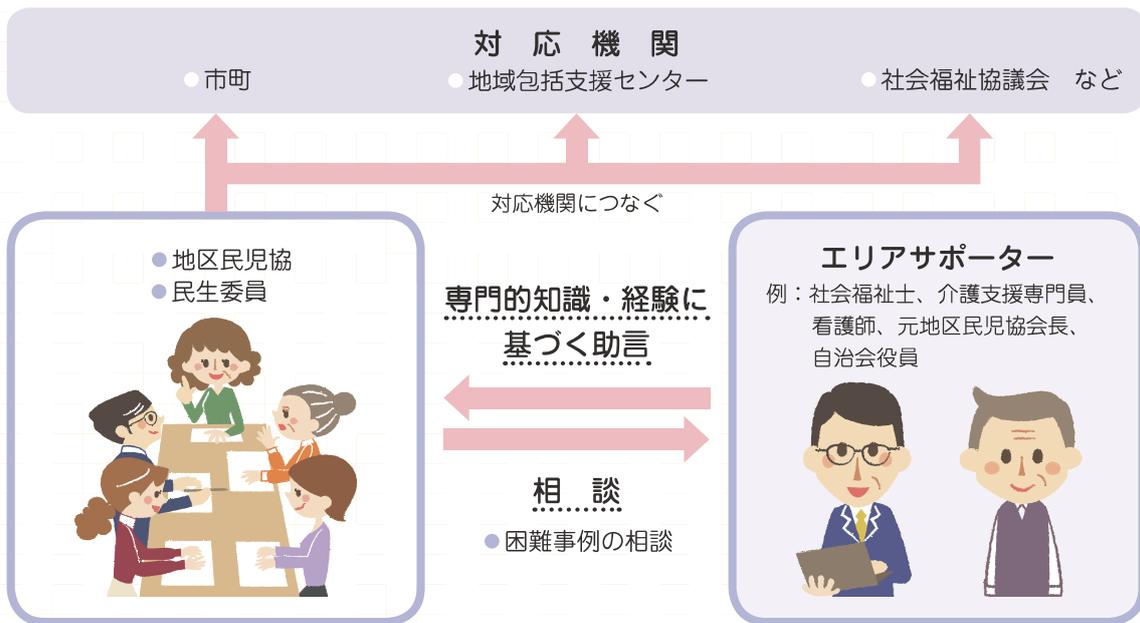
### ⑤ その他の活動例

- 家族の介護や通院等の事情で、民生委員の活動時間に制約が生じた場合に可能な範囲で補助
- 民生委員が仕事と両立して活動をしている場合等に、簡単な周知活動や啓発活動の業務を分担

## 2. エリアサポーターの活動事例

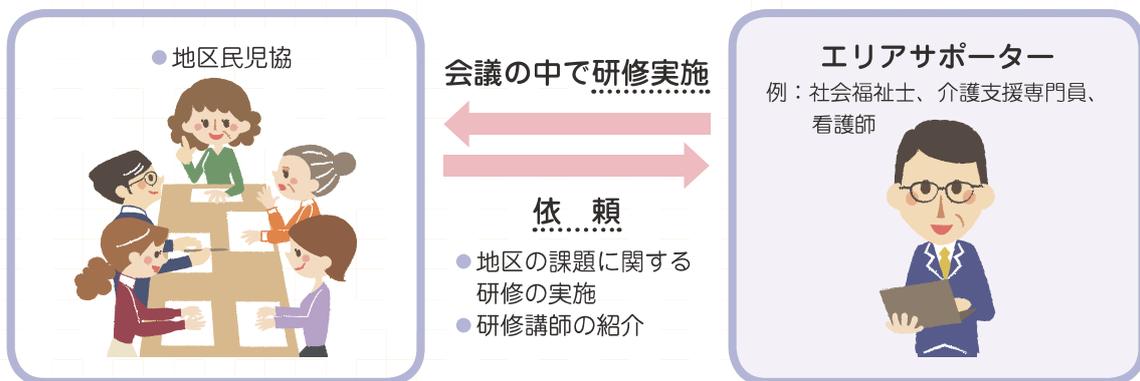
### ① 対応困難事例に対する助言

- 地区民児協や民生委員が抱える困難事例等に対して助言



② 研修補助（研修の講師、資料提供等）

- 会議の中で、福祉制度の説明や要支援世帯への対応方法についての研修を実施
- 地区民児協からの求めに応じて、研修の講師を紹介



③ 地区民児協の自主活動を補助

- 地区内でのサロン活動や広報活動等を補助

